

リチウムイオン電池による  
車両火災事故発生



大阪市ではリチウムイオン電池等の  
回収を実施しています。

2

# 訪問回収



電話申込みにより、ご家庭まで回収にお伺いします。

- ・対象: モバイルバッテリー  
リチウムイオン電池など



膨張・変形したリチウムイオン電池



3

# 拠点回収



環境事業センターに「リチウムイオン電池等回収ボックス」を設置し、市民の皆さまからの持ち込みによる受付(拠点回収)を行っています。



リチウムイオン電池



ニッカド電池



ニッケル水素電池



モバイルバッテリー



膨張・変形した電池等は環境事業センターの窓口で職員に直接お渡しください。



膨張・変形したリチウムイオン電池



4

問合せ・申込み先：

**大阪市環境局 東部環境事業センター**

開庁時間：

月曜日から土曜日までの8時から16時30分まで  
(祝日を含む。年末年始を除く。)



所在地：大阪市生野区異中1-1-4 TEL：06-6751-5311

5